

米代川 「重要水防箇所」合同巡視の実施について ～本格的な出水期を前に水防関係者と現場巡視～

「重要水防箇所」とは、洪水時において堤防等の巡視・監視、水防活動を特に注意して行う必要がある箇所であり、迅速な水防活動を実施することが求められます。

このため、河川管理者及び県・水防管理団体(各市)・地元水防団等の水防関係者は、適切且つ迅速な水防活動実施のため、「重要水防箇所」をあらかじめ熟知しておく必要があります。

国土交通省能代河川国道事務所では、本格的な出水期を前に、国・県・水防管理団体(各市)等の関係機関による「重要水防箇所」の合同巡視を実施します。

◇ 巡視日程

- 北秋田地区合同巡視 6月 5日(火) 13:30～16:00
集合場所 鷹巣第二排水樋管 (別紙のとおり)
- 能代地区合同巡視 6月11日(月) 9:30～15:20
集合場所 早川水門 (別紙のとおり)
- 大館地区合同巡視 6月22日(金) 13:30～16:20
集合場所 山田渡地区堤防 (別紙のとおり)

※ 巡視実施日が悪天候または河川の増水時等の場合には、巡視を延期する場合があります。また、実施時間は巡視行程上時間に変更となる場合があります。

<発表記者会:秋田県県政記者会、能代市記者クラブ、
北秋田市記者クラブ、大館市記者クラブ>

問い合わせ先			
国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所			
TEL 0185-70-1001(代表)			
副所長(河川担当)	タイヨシ 平 霞	ケンサク 健 作	(内線204)
河川管理課長	キシノ 岸 野	ミヅル 実	(内線331)

